

# 議会だより

おかげさまで



編集後記など

10

一般質問

6

反対討論VS賛成討論

4

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

住民の声

3

一目でわかる賛成・反対表

6月議会の概要版

2



みんなでゴールを目指そう！

定例会 **6月** 概要

明日のまちづくりのために・・・  
とくにとん調査・審議します

16人の新体制で定例議会がスタート

第2回定例会は、6月11日から21日まで11日間の日程で開催されました。

岡垣町国民健康保険条例の一部を改正（課税限度額53万円から56万円に）条例は賛成多数で可決しました。

全員協議会では、

- ① 企業誘致条例の改正
- ② 第2次情報化推進計画
- ③ 障害福祉計画
- ④ イオン九州の岡垣出店等について執行部より説明があり、活発に質疑を行いました。

- 1 岡垣町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
元谷 直樹 さん 新海老津区 （再任）
- 2 平成19年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算  
2870万円
- 3 平成19年度岡垣町老人保健事業特別会計補正予算  
4558万円
- 4 平成19年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
108万円

（2, 3, 4 は※専決処分 平成18年度の予算が赤字のため平成19年度の分を繰り上げ充用）

※ 専決処分とは、緊急特別な場合、議会の承認を経ずとも予算執行することができる。

- 5 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
75歳以上の高齢者の新医療制度が平成20年度から始まります。  
そのため各市町村から代表が出て話し合います。  
岡垣町からは石井要祐 議員が選出されました。

- 閉会中の継続調査（常任委員会では、次の事項を閉会中調査します）
- 総務常任委員会
    - ・ 岡垣町第4次総合計画（後期基本計画）について
  - 文教厚生常任委員会
    - ・ 学童保育事業について
  - 経済建設常任委員会
    - ・ 商工業の振興について
    - ・ 農林水産業の振興について
    - ・ 環境対策について



5議案等について

議員の賛成○・反対●・退席 退・欠席 欠

| 採決日  | 議席番号       | 1    | 2     | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8    | 9   | 10   | 11   | 12   | 13   | 14   | 15   |
|--|------------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 6月11日 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙<br>岡垣町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>専決処分の承認を求めることについて<br>他2件 | 結果         | 石井要祐 | 久保田秀昭 | 三角善彦 | 西田陽子 | 木原信次 | 下川路勲 | 宮内實生 | 大堂圀治 | 平山弘 | 竹内和男 | 曾宮良壽 | 山田隆一 | 市津広海 | 矢島恵子 | 横山貴子 |
| 6月21日 岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例   |            |      |       |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
| 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙  | 全員一致       | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 岡垣町固定資産評価審査委員会委員の選任について  | 同意         | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>-平成19年度 岡垣町国民健康保険事業<br>特別会計補正予算(第1号)-                         | 承認         | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>-平成19年度 岡垣町老人保健事業<br>特別会計補正予算(第1号)-                           | 承認         | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>-平成19年度 岡垣町住宅新築資金等貸付事業<br>特別会計補正予算(第1号)-                      | 承認         | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例   | 賛成多数<br>可決 | ○    | ●     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

あじさいの花咲く、六月定例議会を傍聴する。  
自然環境、交通行政、国保問題、行政構造改革、農業振興施策、公民館のあり方と、議員さんたちの質問、それぞれ個性があったが、議員、町側も、てきぱき質疑応答を期待していたのに、棒読みの応答しか聞けなかった。



大隈 芳子 さん  
野間四区

住民の声

新議員、出揃った  
議会傍聴に出て!!

自然環境では、生活環境にもつながる、一番大切な、安心して住めること、五月下旬ホテルの乱舞があったとのこと、環境が少しずつ改善の、うれしいニュースも聞けた。

国保は特に、私達高齢者にとっては、大きな問題で、決して、無関心でいられない。

農業振興は、高齢者増、少子化で、後継者不足、農業関係審議会があっても、女性参加0%、認定農業者41名、岡垣は、農業関係十分と思っていたのに。

公民館のあり方、ある議員さん、おもしろい質疑応答、矢つぎ早の質問、身を乗り出して聞く、町民の声で、東部公民館に、飲料水機設置問題、町側の、審議中、審議中の声、形に捕われない、切り返し質問、笑いをこらえるのに、一苦勞。

最後に傍聴人の少なすぎること。

町民も、自分達の代表者の弁、町側の弁も、大いに見聞すべきだし、もっと傍聴者、呼びかけに、一工夫をと思ふ。

# 健康保険条例 改正する条例

## 論

### 反対

平山 弘 議員

公的年金控除の縮小などで、収入が変わらないのに所得額が上昇し、所得の中に占める税率が高くなってきている。

法律は国民健康保険を社会保障として位置づけ、財政上の国の責任も明記している。

ところが国の負担割合を以前の45%から38・5%に引き下げている。

そのため国保税は負担能力を超える水準となり、滞納世帯が増え資格者証の発行などで、受診抑制など人の命と健康が犠牲になっていることも見逃せないので、税額の引上げに反対する。

また、町民の健康対策にいつそう取り組まれんことを求めます。

久保田秀昭 議員

国保制度は病気になる時に安心して病院に行き、治療を受ける事ができる様、個人々の生存権を国が保障する制度です。

この間、国の負担の割合は10%削減で、国保税として住民への負担か、町の持ち出しをする事になった。その結果、国保税最高限度額を納める層も負担能力を超える実態にある。この層に対し新たな負担を求めるものであり、認められない。

国には金はある。当面、国の責任で国保税の一人1万円削減を求める。



集団検診……ちょっと痛いですよ



医療機関の受付風景



# 討

# 岡垣町国民 の一部を

## 賛成

竹内 和男 議員

我が国の医療制度は、医療提供側の出来高払い制であり、いつでもフリーアクセスが出来る現在の医療体制の割には、かなり医療費は抑制されているといわれております。

しかし、一方で税負担の面から見ると、負担感が住民の皆様の間にあります。がん対策基本法が制定され、今日的課題でみれば、大病院に患者が詰め掛ける事態を、一般病院に振り向けるだけで、がんの出来ている部位別で見ても、2%から15%も死亡率が改善するとの報告もあります。また、手術と放射線治療との差がなくなっていることなどの理解をする必要があります。更に制度的に見れば、来年度より、75歳以上の後期高齢者を対象とした医療制度も発足します。

今回の議案もさまざまな改革の一端であると考えます。いつでも、どこでも、だれでも病院に掛かれる制度である国民皆保険制度の維持は欠かせないと考えます。広報等で住民の皆様様に周知を徹底することも肝心であると思います。

木原 信次 議員



高齢化が進むなかで住民が安心して暮らすには、医療の充実とそれを受けられる体制が安定していなければならない。岡垣町の国民健康保険事業は赤字が累積し、これを解消し健全化するため、平成17年に保険税制を改正した。

これにより平成19年度には基金の積立も可能としていた。しかし医療費の増額(特に高額医療費の増加)は予想を超えるものとなった。

本年4月1日からの地方税

法施行令の改正に伴い、保険税の最高限度額を53万円から平均夫婦世帯年収770万円以上を56万円にするものである。やむを得ない措置であり、一層の健康対策を求める。

下川路 勲 議員

基礎課税額に係る課税限度額を53万円から56万円とするもので、所謂改正です。そうしなければならない現状がある訳であります。そこで広報でお知らせするのも方法ですが、今世間では増税増税と言う多くの声があります。今こそ常々言っています、説明責任を果すべきであります。

主権者に分かる様に解るまで説明し、あらゆる時と場をとらえて親切に丁寧の説明する事を願って賛成の討論とします。



リフレッシュ体操で健康づくりを

# 町政を問う

## 一般質問



### 問

ゴミ減量とリサイクルの推進に積極的な取り組みを

### 答

きめ細かい対策を実施していきたい



大堂 圀治 議員



備しており、町民と共に行動する事業が少ないと思うが。

答 より一層、事業推進を図っていきたい。

問 駅南開発では環境保全協定が重要であるか、その対応についての基本姿勢は。

答 開発の基本として、環境保全について対応していく。

問 ゴミの減量とリサイクルの推進は生活環境の保護と財政上、重要課題であるが町の取り組みは。

答 町民の理解と協力を得る諸対策を強力に推進していきたい。

問 住民の協力を得るためには説明責任ときめ細かい対応力が必要であるが。

答 区や組織団体等に出向い

て、理解と協力を深めていきたいと考えている。

問 アパートやマンションの増加により、地域住民の社会秩序や環境・防犯規律が薄くなり、トラブルの発生もあるがその対策についてどのような対応していくのか。

答 昨年度、自治区長会と自治区加入促進について協議を重ねてマニュアルとしてまとめた。今後も自治区長会と連携して安全・安心な町づくりに向けて自治区加入促進を進める。



ゴミ中継施設（遠賀・中間リレーセンター）

問 町づくりのスローガンを人と自然のハーモニーとした理由は。

答 住民アンケートにより、今後の町づくりの理念として重要度と満足度が高かったからである。

問 町民の環境に対する関心と協力は高いと認識しているが町長はどのように思っているか。

答 私もそのように認識している。

問 環境対策のシステムは整



# 問

## コミュニティバスの拡充を!!

# 答

### 見直しの必要性があれば柔軟に対応する



竹内 和男 議員

地域特性など色々の体系が出て来ていると考えるので充分に研究し、いい事例があれば参考にしていきたい。

**問** コミュニティバスのより一層の拡充・整備を進めるべきだが町の見解を！  
**答** コミュニティバスを、より利用しやすい運行に努め利用者増を目指したい。

更に、本年度は、乗降調査を3回行い利用状況の把握をしたり、6月25日号の広報おかがぎで特集記事を組む。今後住宅地の開発や道路状況の変化など見直しの必要性が生じた場合は、柔軟に対応していきたい。

**問** 東北地方の町に先進地があると同っているが、視察研究の考えはないか。  
**答** 整備計画も3年が経過しており、全国の自治体の中で、



ふれあいバス

**問** 交通安全施設である交通信号機の名称標識の設置を急ぐべきである。特に、野間や旭台等の大きな交差点の信号機に設置を急ぎ、住民等の利便性の向上を図るべきだがどうか。  
**答** 国道・県道の道路管理者及び、公安委員会・警察とも協議の上、設置要望していきます。町道については、主な

交差点の交通信号機の名称標識を取り付けていきたいと考えています。

**問** 都市公園の整備とともに、ミニ公園の整備を更に進めるべきであるが、町の計画と実行についての見解を。

# 問

## 「人権尊重の町づくり」とは死なない程度の人権尊重か

# 答

### 国民健康保険制度の原点はみんなで負担し合い、支え合う制度



久保田秀昭 議員

**答** 都市公園・ミニ公園の改修を計画的に進めたい。ミニ公園については、今後、地域の方々の子育てや公益の問題などから予算の範囲内で、整備については今後もすすめていきたい。

**問** 国保は全ての国民に医療を受ける権利を保障する為の制度ですが、逆に社会的弱者を医療から排除する、低所得者を苦しめ、命まで奪う制度になっている。国保制度をどの様に考えていますか。  
**答** 病気やケガをした場合に安心して医療を受けられるように、加入者が普段から保険料を納め、国や自治体からの

支出金とあわせて、医療費の負担を支え合う、助け合いの制度です。また、国民医療制度の中核として、社会保障施策の役割を果し、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しています。世界に類を見ない皆保険制度であります。

**問** 国保制度は国民の生存権の確保を目的とする国家的保障制度です。生存権とは人権の一つであり、社会の各員が人間らしい生存を全うする権利のことです。相互扶助とはお互いに助ける事です。住民税での定率減税の縮

小・廃止等で、一昨年非課税だったある方が、去年は4万円、今年は8万円。所得税はほとんど変わっていません。年金は減っている。これが実態です。どうやって生活をせよというのかと怒りをあらわにしていました。

憲法には国務大臣、国会議員、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っている。私が言った実態は憲法25条のいう権利を保障していない。町長の考え方は、国保税未納者には正規の保険証を渡さない事や治療がそのことによって遅れ、病気が悪化しても当然だという考えです。町長の言う人権尊重の町づくりとは町民が苦しんでも、死ななかつたらそれで良しとする、当然とする程度の人権尊重の町づくりですか。  
**答** 国保法では社会保障制度となっているが、原点は相互扶助制度と考えています。未納者に対しても状況に応じて適切な対応を行っています。



# 問

## 行財政構造改革実行計画の進捗状況とその評価を問う

# 答

### 計画どおり進んでいるが財政的には、より一層厳しくなる



宮内 實生 議員

一、行財政構造改革の進捗状況は

**答** 全体171項目の行動計画中、18年度末までに66項目が完了、取り組み中のもものが96項目となっている。

**問** 町財政の見通しは、計画どおり推移しているのか。

**答** 国の三位一体改革は、国の財政再建を優先する改革となっている。したがって、地方へ配分される財源は予測を下回る結果となっており、厳しい財政状況である。

**問** 地方の時代、地方分権が叫ばれて10年になるが、地方への権限移譲に伴う財源が配分されていない。地方財政確立の行動を国に対し行ってき

たのか、行う考えは。  
**答** 昨年、町村会や県を通じて行動してきた。今後、あらゆる機会を設けて国への働きかけを行っていく。

二、農業振興計画について

**問** 農業振興計画の目的は。

**答** 農業は町づくりの基礎となるもので、第四次総合計画の補完計画として策定し、概ね10年を目安として、岡垣農業の将来像を描いたものである。

**問** 矢矧川河口部の河口閉塞



矢矧川河口

による農地被害防止対策をどのように考えているのか。

**答** 堆積砂対策についての要望書を県に提出している。今後も積極的に働きかけていく

**問** 河口閉塞の問題は、農地への被害だけでなく、海岸浸蝕、三里松原の荒廃につながる

る問題である。最善の方策を検討するための対策協議会等の組織化はできないか。

**答** 矢矧川改修期成会を設けて協議し、行動していく。三里松原や漁場の問題など総合的に関連しているので、今後とも積極的に取り組んでいく。

# 問

## 岡垣町の農業の実態をどのようにとらえているか

# 答

### 後継者問題や高齢化問題を認識している



西田 陽子 議員

でまちづくりをする。

**問** 農業の実態をどのようにとらえているか。

**答** 戦後農政の大転換(品目横断安定経営対策など)に伴う後継者問題や高齢化の問題を認識している。

**問** 農業の(平均)所得は専業で474万円(家族4〜5人分合計)一種兼業で85万円、二種兼業33万円である。きつい労働に見合う所得がない。

**答** 一昨年から直接声を聞き、集約して事項別に検討する。

**問** 米の消費拡大があれば元



楽しいよ！田植え

気も出ると聞く。学校給食の回数を増やす考えは。

**答** 郷土でできた農産物を食べる取り組みは、農協、教委、農業者で取り組んでいる。

**問** 農業の衰退で自然を担保できない。農地、水、環境保全のために一般の非農家の人たちの活用をすると思うが。

**答** H19年度から国が導入。農地を地域全体で保全に取り組み組織を立ち上げたところに助成する。

**問** 農業部門の女性の参画について、答弁書に女性の意識が薄いとあり、又、女性は農業の一端を担っているとあり、これでは農業女性が立腹する。認識がずれている。

**答** 担い手である女性に積極的に参加してほしい。

# 問 公民館の連携と住民の声について

## 答 アンケートなどにより反映していく



下川路 勲 議員

**問** 公民館相互の事務連絡等はどうなっているのか。

**答** 適宜、連絡会議をもっている。

**問** 適宜とは、あいまいな表現であるが。

**答** 必要に応じてと言う事でありませぬ。

**問** 東、中、西部とは、遠隔地である為、話し合い、連携が充分取れていないのでは。

**答** 中央公民館に集まって、連絡会議を持っている。

**問** 中央公民館だけでなく、東、西部の公民館と場所を変えた方が生の声、姿が見えるのではないのか。

**答** 今後はその方向で検討したい。

**問** 団塊の世代を主にアンケート調査をして、相当時間がたつが、その後どうなったのか。

**答** 現在、集計が終わっているところでありませぬ。

**問** 昨年の暮れから、自販機を設置して欲しいとの要望の声があるが、未だに設置されていないがどうなっているのか。

**答** 設置について調査検討をしている。

**問** 諸条件を整えるのに、それぞれ

**答** 厚生労働省によると、「望ましい妊婦健診の回数は14回」とされていますが、健診の費用と12万程度かかっているのが現状です。

**問** 国は今年度、少子化対策の為の交付税を増額し、実施主体である地方自治体に対して、「5回程度の公費負担を実施するように」と、通達を行ったと聞いています。町としても公費負担を5回程度に増や

**問** 横の部屋ではカラオケ教室でよく声が聞こえているが。

**答** 実情はよく承知している。

**問** 妊娠、出産は新しい生命の誕生を育むとても素晴らしいことであるが、母体には大変に負担がかかることであり、妊婦健診は大事である。

**問** 「子ども未来館」で実施されている、一時保育事業の保護者負担金額を、見直すことはできませんか？

**答** この事業は町単独事業として取り組んでおり、町の財政事業も厳しい状況で、減額することは現時点では困難と判断します。一時保育事業に対する要望や相談等には積極的に取り組む、充実に努めてまいります。



利用が多い東部公民館



横山 貴子 議員

# 問 妊産婦健診の公費負担の拡充を！

## 答 町の財政状況も勘案しながら、対応を検討していきたい

せませぬか？

**答** 本町における妊婦健康診査は、妊娠の前期、後期に各一回の計二回、35歳以上の方には超音波検査を一回、公費負担にて実施しています。

**問** 現在まで少子化対策として、乳幼児医療費無料化の拡充、児童手当の拡充、民間保育所の認可化、私立幼稚園就園奨励費の拡充など積極的に取り組んでまいりました。

**答** 妊婦健診費用の拡充に関しても、町の財政状況も勘案しながら、対応を検討していきたい。

**問** 妊婦健診をどのように考えていますか？



ぶくぶくクラブ 水遊び

### 問

晴海台公園に遊具の整備をすべきではないか

### 答

年次計画の中で検討実施していきたい



平山 弘 議員

**問** 海老津・晴海台の東西2ヶ所の公園にはベンチと水飲み場しかない。

他の公園と比べても設備が不足しているが、なぜか。

**答** この公園は開発業者から用地及び施設の寄付を受けたもので、遊具が設置できてないが、都市公園の位置づけをしている。

**問** 晴海台に町営住宅が建って何年になるか。

**答** 3年経過している。

**問** 町住海老津団地の子育て世帯と乳幼児・児童数はどうなっているか。

**答** 20～39歳の世帯は24世帯のうち18世帯で、12歳以下の子どもは全81名のうち31名で



晴海台東公園

ある。

**問** 親は子どもたちと話したり、遊んだりして子育てしていく。地域力、家庭力をつけていく上でも公園は重要な役割をもっている。

都市公園法の遊具の設置の規定はどうなっているか。

**答** 遊具施設、休憩施設、植栽などを設置することになっている。

**問** 都市公園法施行令の中では、設備としてブランコ、すべり台、シーソー、ジャンゲルジム、砂場などが具体的にあげられている。

せめて東公園だけでも早急に遊具を設置していくべきではないか。

**答** 年次計画の中で前向きに検討実施して行きたい。

平山 弘議員はその他、バイパス下側道の交通安全対策、全国一斉学力テストについても一般質問しました。



夏本番

**どうぞ  
傍聴席へ**  
次の定例会は  
**9月5日 開会の予定**

**表紙の紹介**

東高倉在住の  
兼崎 謙三さんの作品です。

### 編集後記

横山 貴子

時の流れは速い。議会の中を歩み出してはや三ヶ月。戸惑うことも多く、学ばなくてはいけないこともあり、緊張の連続の日々ですが、「みんなで育てよう 自然がいっぱいの 元気で住みよい町・岡垣」とのおもいで、歩み続けて行こうと思っています。

住民の方々と誠実に対話を重ね、ともに考え、ともに行動し、ともに結果を共有していく為の広報誌が「議会だより」と思います。議会の内容を、公平に、正確に、わかりやすく、そして親しんで頂ける広報誌として、毎号、企画編集してまいります。皆様の感想、ご意見を聞かせて頂けたらと思います。

### 発行責任者

議長 長 太田 強

### 議会広報特別委員会

- 委員長 三角 善彦
- 副委員長 横山 貴子
- 委員 石井 要祐
- 委員 西田 陽子
- 委員 平山 弘
- 委員 竹内 和男